

# 火災を防ぎましょう

「春の火災予防運動」が展開されます



離れるときは火の元の確認を忘れずに

三月一日から七日まで「春の火災予防運動」を実施。空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。日ごろから家族で防火について考え、話し合っておきましょう。また、各消防署などでは、消防ふれあい広場などを開催しますので、ご参加ください。

## 大切な命や財産を守るため 住宅や林野の火災を防止

二月、三月は火災が発生しやすい時期です。そこで、その油断火から炎へ「災いへ」をスローガンに、三月一日から七日まで全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。これを機に、一人ひとりが火の取り扱いに注意し、大切な命と財産を火災から守りましょう。なお、三月七日は、消防記念日です。消防に関する理解や認識を深めましょう。

### 住宅防火

住宅火災から命を守るため、日ごろから次の七つのポイントを心掛けてください。

### 3つの習慣

寝たばこは絶対やめる。スロープは燃えやすい物から離れた位置で使用する。ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

### 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

## 万が一火災が発生したら 慌てず正確に119番通報を

### 初期活動の3原則

すぐに近所や家族に知らせ、小さな火事でも一九番に通報する。火が小さいうちに初期消火をする。天井に届くほど火が大きくなってしまったら、煙に巻かれないように素早く避難（部屋のドアを閉めて空気を遮断する）。

### 通報は慌てずに正しく

火災の通報は、慌てず・素早く・正確に一九番へ。一般の電話からは市内のどこからかけても広域消防本部通信指令室に通じます。なお、正しい通報方法は次のとおりです。

### 林野火災の防止

春の火災予防運動の一環で、「未来へと ひきつぐ森です火の用心」をスローガンに、林野火災予防運動も実施。次の点に注意して、林野火災を予防しましょう。

枯れ草があるなど火災が起りやすい場所では、たき火をしない。たき火の場所を離れるときは完全に火が消えたことを確認する。強風時や乾燥時にはたき火や火入れをしない。火入れの許可は必ず受ける。たき火の吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない。火遊びはしない。

まず「火災です」と知らせ、

「前橋市 町丁目 番号の××方が火事です」、学校の北側で民家が燃えています」など、火災の場所を具体的に伝えます。「こちらの電話番号は

で、わたしの名前は です」と、発信者の所在を知らせることも忘れずに。

### 携帯電話からの通報

携帯電話などで一九番通報をすると、場所の確認に時間がかかったり、通話の途中に切れてしまったりすることがあります。公衆電話など、なるべく一般の電話でかけてください。